

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年7月6日(2023.7.6)

【公開番号】特開2022-12911(P2022-12911A)

【公開日】令和4年1月17日(2022.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2022-007

【出願番号】特願2020-115085(P2020-115085)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/12(2012.01)

10

G 09 B 29/00(2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/12

G 09 B 29/00 F

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月28日(2023.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

店舗の混雑状態を示す空き情報の地図上への表示を処理する処理装置であつて、前記地図上の基準位置情報に応じた地図データを読み込む地図データ読み込み部と、前記基準位置情報に応じた複数の店舗の空き情報を取得する取得部と、前記空き情報に応じたマークが前記地図に配置された表示画像を表示させる表示制御部と、を備え、

30

前記表示画像においては、ある施設に所在する少なくとも2つ以上の店舗を含む施設店舗群に関して、前記施設店舗群に含まれる空き情報を取得可能な店舗数より少ない数の前記マークが前記施設に配置されている、処理装置。

【請求項2】

前記表示画像において、前記取得手段が空き情報を取得した複数の店舗のうち少なくとも1つの店舗に関しては、当該店舗に対応する前記マークが当該店舗に配置されている、請求項1に記載の処理装置。

【請求項3】

前記表示画像は、前記施設店舗群に含まれる店舗それぞれの空き情報を全て含むリスト画像に遷移するためのマークを含む、請求項1または2に記載の処理装置。

【請求項4】

前記表示制御部は、前記リスト画像を表示する際は、前記施設店舗群に含まれる店舗それぞれの空き情報に基づいて、空きのある店舗の空き情報を優先的に配置した画像を前記リスト画像として表示させる、請求項3に記載の処理装置。

40

【請求項5】

前記表示制御部は、前記施設店舗群に含まれる店舗数に応じて、前記施設店舗群ごとに前記マークを配置するか、前記施設店舗群に含まれる前記店舗ごとに前記マークを配置するかを決定する、請求項1から4のいずれか一項に記載の処理装置。

【請求項6】

前記取得部は、さらに、前記各店舗の所在する前記施設のフロアに関するフロア情報を取得し、

50

前記表示制御部は、前記施設店舗群に含まれる店舗数が所定数以上である場合に、前記施設店舗群のうち前記フロア情報が同じである店舗群をフロア店舗群として抽出し、前記フロア店舗群に対応する前記マークを前記施設に配置した画像を前記表示画像として表示させる、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の処理装置。

【請求項 7】

前記表示制御部は、前記地図の拡大率に応じて、前記フロア店舗群ごとに前記マークを生成するか、前記施設店舗群ごとに前記マークを生成するかを決定する、請求項 6 に記載の処理装置。

【請求項 8】

前記表示画像において前記施設店舗群に関する空き情報に応じたマークが 1 つ前記地図における前記施設の付近に配置されている、請求項 1 から 7 に記載の処理装置。 10

【請求項 9】

コンピュータを請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の管理装置として機能させるためのプログラム。

【請求項 10】

店舗の混雑状態を示す空き情報の地図上への表示を処理する処理方法であって、前記地図上の基準位置情報に応じた地図データを読み込み、前記基準位置情報に応じた複数の店舗の空き情報を取得し、前記空き情報に応じたマークが前記地図に配置された表示画像を表示させ、前記表示画像においては、ある施設に所在する少なくとも 2 つ以上の店舗を含む施設店舗群に関して、前記施設店舗群に含まれる空き情報を取得可能な店舗数より少ない数の前記マークが前記施設に配置されている、処理方法。 20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決するために、本開示の処理装置は、店舗の混雑状態を示す空き情報の地図上への表示を処理する処理装置であって、前記地図上の基準位置情報に応じた地図データを読み込む地図データ読み込み部と、前記基準位置情報に応じた複数の店舗の空き情報を取得する取得部と、前記空き情報に応じたマークが前記地図に配置された表示画像を表示させる表示制御部と、を備え、前記表示画像においては、ある施設に所在する少なくとも 2 つ以上の店舗を含む施設店舗群に関して、前記施設店舗群に含まれる空き情報を取得可能な店舗数より少ない数の前記マークが前記施設に配置されている。 30